

第1回八女市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年1月7日(火)午後2時00分から午後2時35分

2. 開催場所 八女市役所 205会議室

3. 出席農業委員 (22名)

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 草場 紀彦 | 2番 | 大久保義治 | 3番 | 平島 雅夫 |
| 4番 | 久間 絹子 | 5番 | 樋口 悦雄 | 6番 | 栗原 英喜 |
| 7番 | 仁田原政美 | 8番 | 溝尻 修 | 9番 | 隈本 俊光 |
| 10番 | 今村 嗣範 | | | 12番 | 牛嶋 徹也 |
| 13番 | 大坪知美子 | 14番 | 中島 秀徳 | 15番 | 鶴木 利通 |
| 16番 | 中村 輝義 | 17番 | 城後 公一 | 18番 | 月足 靖彦 |
| | | 20番 | 田村 一彦 | 21番 | 宮園 福夫 |
| 22番 | 川口 隆男 | 23番 | 高山 和典 | 24番 | 塚本ちゑ子 |

4. 出席最適化推進委員 (12名)

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 馬場 康浩 | 16番 | 延 和洋 | 22番 | 樋口 恵一 |
| 24番 | 樋口 智 | 27番 | 井手 千年 | 28番 | 古賀 則夫 |
| 33番 | 森 義則 | 34番 | 井上 昌彦 | 36番 | 谷川 候司 |
| 37番 | 原 義博 | 39番 | 古庄 秀司 | 44番 | 末崎 博利 |

5. 欠席委員 農業委員 (2名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 11番 | 茅島 澄雄 | 19番 | 小川 哲郎 |
|-----|-------|-----|-------|

6. 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案の上程

第4 議案の審議

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可処分の計画変更について

議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について

7. 農業委員会事務局職員

局長 原 信也 次長 平島 聡 書記 平 博治 書記 原 知輝
 黒木支所 江田 弘正 立花支所 野中 由利 上陽支所 大淵 剛
 星野支所 近藤 理和 矢部支所 堤 翔太

8. 会議の概要

| | |
|-----|--|
| 議 長 | <p>あけましておめでとうございます。昨年は平成から令和へと移り変わり、新しい時代への幕開けの年となりました。希望、期待とは裏腹に日本列島災害に見舞われ八女でも大雨、台風により農業分野でも打撃を受けました。庚子の年、天地自然の恵みが生い茂ると言われております。笑顔いっぱいの年になります様に願うばかりです。農業委員会活動に対しましては、日頃からご支援、ご協力頂きましてありがとうございます。1月28日農業委員会研修大会が行われますが、全国農業新聞普及活動で表彰を頂く事になりました。皆様のご協力のお陰と心よりお礼を申し上げます。本年もご支援ご協力をよろしく申し上げます。本日は令和2年第1回農業委員会総会を開催致しました所、委員各位には大変お忙しい中に、ご参集下さいまして誠にありがとうございました。</p> <p>只今より農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程 第1 会議の成立 只今の出席委員の数は農業委員22名、 農地利用最適化推進委員12名であります。 会議規則第6条の規定により本日の会議は成立致しました。</p> <p>日程 第2 議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、第17番 城後公一委員、18番 月足靖彦委員を本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思うのですが、これにご異議ありませんか。</p> |
| 議 長 | <p>(異議なしの声あり)</p> |

| | |
|-------------|---|
| 議 長 | <p>異議がありませんのでそのように決定致しました。</p> <p>日程 第3 議案の上程を行います。</p> <p>事務局をして案件の朗読を致させます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは私の方から報告をさせていただきます。（案件朗読）以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>事務局朗読の通り報告1件、議案5件、一括議題と致します。</p> <p>1 ページをお願いします。</p> <p>報告第1号の農地法第18条第6項の規定による通知の報告について事務局より通知の説明を致させます。</p> |
| 事務局 | <p>ご説明いたします。農地法第18条6項の規定による通知の報告につきましては20件です。解約のあった土地36筆の内、田24筆、畑12筆、合計面積44,172㎡です。それぞれ合意解約で離作処置条件等はありません。添付書類も含め完備しておりましたので会長専決により書類を受理致しました。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。本案件は農業委員会に報告するものでありますので質疑にとどめ審議を終わります。</p> <p>5 ページをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について、番号1番を最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明をお願いします。</p> |
| 推進委員 16番 | <p>最適化推進委員16番が1番を説明いたします。（議案書朗読）</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p> |

| | |
|-------------|---|
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号2番を最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 16番 | 最適化推進委員16番が2番を説明致します。(議案書朗読) ご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号3番を最適化推進委員16番 延和洋委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 16番 | 最適化推進委員16番が3番を説明致します。(議案書朗読) ご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 |
| 議 長 | 続いて番号4番を最適化推進委員27番 井手千年委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 27番 | 最適化推進委員27番が4番について説明します。(議案書朗読) ご審議をよろしくお願いします。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 |

| | |
|-------------|---|
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | <p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>次の番号5番と7ページの番号12番は下限面積関連の為、一括審議と致します。それでは番号5番を最適化推進委員22番 樋口恵一委員さんご説明をお願いします。</p> |
| 推進委員 22番 | <p>推進委員22番が5番について説明致します。(議案書朗読)</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い致します。</p> |
| 議 長 | <p>続きまして7ページの12番を最適化推進委員24番 樋口智委員さんご説明をお願いします。</p> |
| 推進委員 24番 | <p>24番が11番について説明します。(議案書朗読)</p> <p>よろしくお願い致します。</p> |
| 議 長 | <p>この案件は新規営農でありますので、事務局より説明致させます。</p> |
| 事務局 | <p>ご説明致します。(案件朗読) 以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>地元委員さんと事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> |
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | <p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。</p> <p>続いて番号6番を推進委員36番 谷川候司委員さんご説明をお願いします。</p> |
| 推進委員 36番 | <p>推進委員36番6番について説明致します。(議案書朗読)</p> <p>よろしくお願い致します。</p> |
| 議 長 | <p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> |

| | |
|-------------|--|
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号7番を最適化推進委員33番 森義則委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 33番 | 推進委員33番が7番についてご説明します。(議案書朗読) ご審議のほどよろしくをお願いします。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決を行います。ご異議ありませんか。 |
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号8番を最適化推進委員34番 井上昌彦委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 34番 | 34番8番について説明します。(議案書朗読) よろしくをお願いします。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決します。ご異議ありませんか。 |
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号9番を農業委員21番 宮園福夫委員さんご説明をお願いします。 |
| 農業委員 21番 | 農業委員21番9番のついて説明します。(議案書朗読) よろしく お願い致します。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結 します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 |

| | |
|-------------|--|
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号10番を農業委員15番 鶴木利通委員さんご説明をお願いします。 |
| 農業委員 15番 | 農業委員15番10番について説明します。(議案書朗読) よろしくをお願いします。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 |
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号11番を推進委員44番 末崎博利委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 44番 | 推進委員44番が11番について説明します。(議案書朗読) 審議のほどよろしくお願い致します。 |
| 議 長 | 地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 |
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 次の番号12番は審議済みであります。8ページをお願いします。 |
| 議 長 | 議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について、事務局より説明を致します。 |
| 議 長 | ご説明致します。本案件は八女市農用地利用集積計画について八女市長から本委員会に対して決定をもとめられているものでございます。 |

| | |
|-------------|---|
| 事務局 | (案件朗読) 以上でございます。 |
| 議 長 | 事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 |
| 議 長 | 議案第3号 農地法第5条の規定による許可処分の計画変更について番号1番を事務局より説明を致させます。 |
| 事務局 | ご説明致します。農地の区分は農用地区域内にある農地以外の農地であって第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり第2種農地と判断致します。以上でございます。 |
| 議 長 | 続いて最適化推進委員39番 古庄秀司委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 39番 | 推進委員39番1番について説明致します。(議案書朗読) よろしく願い致します。 |
| 議 長 | 現地調査委員の農業委員23番 高山和典委員さんご報告をお願いします。 |
| 農業委員 23番 | 農業委員23番が報告致します。12月24日現地調査を行いました、倉庫から資材置き場に変更ということで生活雑排水等発生致しませんし、それに関しましても問題はないという判断しております。よろしく願いします。 |
| 議 長 | 事務局との地元委員さんの説明及び、現地調査員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) |

| | |
|------------|--|
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 10ページをお願いします。 |
| 議 長 | 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について 番号1番を事務局より説明を致させます。 |
| 事務局 | ご説明します。農地の区分は都市計画法第8条第1項第1号の規定 に基づく用途地域が定められた農地であり、第3種農地と判断しま す。以上でございます。 |
| 議 長 | 続いて最適化推進委員1番 馬場康浩委員さんご説明をお願いしま す。 |
| 推進委員 1番 | 推進委員1番が1番について説明します。(議案書朗読) ご審議のほどよろしくをお願いします。 |
| 議 長 | 現地調査の農業委員14番 中島秀徳委員さんご報告をお願いしま す。 |
| 事務局 | 農業委員14番が番号1番につきまして説明致します。12月25 日に現地調査を行った結果、生活雑排水については公共の下水道が通 っておりますのでそちらの方で処理をされるという事と、雨水につき ましては、申請地内に設置されます側溝より雨水枡を通過して、申請地 西側水路へ排水されますので、隣接地への影響等特段問題無いと確認 致しております。以上です。 |
| 議 長 | 事務局と地元委員さん及び、現地調査委員さんの報告が終わりました。 質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致しま す。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 |

| | |
|------------|--|
| 議 長 | <p>続いて番号2番を事務局より説明を致させます。</p> |
| 事務局 | <p>ご説明いたします。農地の区分は農用地区域にある農地以外の農地であって第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり第2種農地と判断します。以上でございます。</p> |
| 議 長 | <p>続いて最適化推進委員28番 古賀則夫委員さんご説明をお願いします。（議案書朗読）よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>現地調査委員の農業委員1番 草場紀彦委員さんご報告をお願いします。</p> |
| 農業委員 1番 | <p>農業委員1番が説明します。12月25日に現地調査を行いました。その結果、申請地の西、東は山林に囲まれております。隣接農地の承諾も取れているという事であります。なんら問題ないと認識しております。よろしく申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>事務局と地元委員さんの説明及び、現地調査委員の報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p> |
| 議 長 | <p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 11ページをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について番号1番を事務局より説明を致させます。</p> |
| 事務局 | <p>ご説明致します。農地の区分は概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。第1種農地は、原則不許可ですが、住宅その他の申請にかかる周辺の地域に居住するものの日常生活上又は、業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものですので、農地の区分と転用は問題ないと思われれます。以上でございます。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 議 長 | 続いて農業委員 1 4 番 中島秀徳委員さんご説明をお願いします。 |
| 農業委員 1 4 番 | 農業委員 1 4 番が 1 番について説明致します。（議案書朗読） ご審議のほどよろしくをお願いします。 |
| 議 長 | 現地調査の農業委員 1 7 番 城後公一委員さんご報告をお願いします。 |
| 農業委員 1 7 番 | 農業委員 1 7 番が 1 番について説明致します。1 2 月 2 5 日に現地調査を行った結果、生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され北側水路に排水されます。雨水については申請地内に設置されます側溝及び、雨水枡を通過して北側水路へ排水されますので、隣接地への影響等特段問題は無いと確認しております。以上です。 |
| 議 長 | 事務局と地元委員さんの説明及び現地調査さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号 2 番を事務局より説明致します。 |
| 事務局 | ご説明致します。農地の区分は第 1 種農地と判断します。内容は 1 番と同じです。以上でございます。 |
| 議 長 | 続いて最適化推進委員 3 3 番 森義則委員さんご説明をお願いします。 |
| 推進委員 3 3 番 | 推進委員 3 3 番が 2 番についてご説明致します。（議案書朗読） ご審議のほどよろしくをお願いします。以上です。 |
| 議 長 | 現地調査委員の最適化推進委員 3 7 番 原義博委員さんご報告をお願いします。 |

| | |
|---------------------|--|
| <p>巢審委員 37番</p> | <p>推進委員37番が2番について報告致します。12月24日に現地調査を行いました。用水の件、排水の件については、合併浄化槽を設置し既存の排水溝から北側の水路に流されますので隣接地の影響や何も問題が無いと確認致しております。よろしく申し上げます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>事務局と地元委員さんの説明及び、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決致します。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> |
| <p>議長</p> | <p>異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 続いて番号3番を事務局より説明を致させます。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ご説明致します。農地の区分は農用地区域内にある、農地以外の農地であって第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり第2種農地と判断します。以上でございます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>続いて農業委員23番 高山和典委員さんご説明をお願いします</p> |
| <p>農業委員 23番</p> | <p>農業委員23番が3番について説明致します。(議案書朗読) よろしく申し上げます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>現地調査委員の最適化推進委員37番 原義博委員さんご報告をお願いします。</p> |
| <p>推進委員 37番</p> | <p>37番が3番について報告いたします。12月24日に現地調査を行いました。用水の件や排水の件については、雨水のみで自然流下、北側に側溝もありますので隣接地への影響や他にも問題は無いと確認致しております。よろしく申し上げます。</p> |
| <p>議長</p> | <p>事務局と地元委員さんの説明及び、現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決します。ご異議ありませんか。</p> |

| | |
|-------------|--|
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 |
| 議 長 | 続いて番号4番を事務局より説明致させます。 |
| 事務局 | ご説明致します。農地の区分は第2種農地と判断致します。内容は3番と同じです。以上でございます。 |
| 議 長 | 続いて最適化推進委員44番 末崎博利委員さん、現地調査の報告も併せてご説明をお願いします。 |
| 推進委員 44番 | 推進委員44番が4番について、説明します。(議案書朗読) よろしくお願ひ致します。 現地調査委員として報告致します。12月25日に現地調査を行いました。現地調査の結果、雨水排水は自然流下で問題ないと確認しております。以上よろしくお願ひ致します。 |
| 議 長 | 事務局と地元委員さんの説明及び現地調査の報告が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し、採決致します。ご異議ありませんか。 |
| | (異議なしの声あり) |
| 議 長 | 異議がありませんので原案のとおり決定致しました。 |
| 議 長 | 以上で議案の審議は全部終了致しました。 これをもって本日の会議を終了致しました。 大変お疲れ様でございました。 |

(閉会宣言 2時46分)

令和2年1月7日

議 長

16番

17番